

在宅で安心して暮らすための環境を整え、高齢者が安心して暮らすための環境を整え



黒埼町では、来たるべき21世紀に、老人保健福祉サービスを総合的かつ計画的に提供できる体制づくりを進めるため、「くろさき福祉プラン21」を策定しました。
この計画は、高齢期を迎えた方々が、将来、在宅で安心して暮らせる環境の整備など、高齢者にやさしい町づくりを基本としています。

計画の趣旨

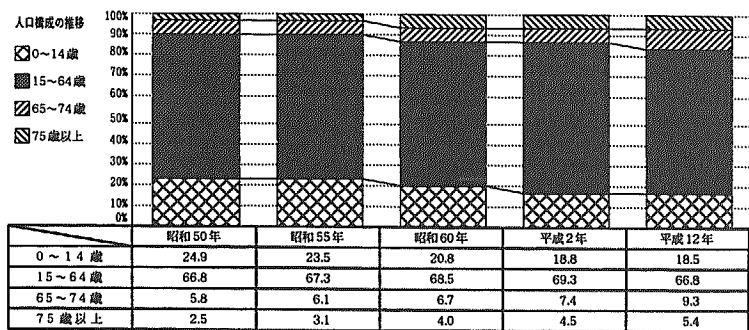
目標年度

我が国は、世界でも類をみない速さで高齢化が進み、21世紀には、国民の約4人に1人が65歳以上という「超高齢化社会」を迎えることが見込まれています。
こうしたなか、国が、平成元年12月に発表した「高齢者保健福祉推進10か年戦略」及び新潟県が平成3年5月に策定した「新潟県社会福祉計画」を受け、当町の特性や実情を考慮して、21世紀の高齢化社会へ対応できる明るく豊かな地域福祉の実現を目指すものです。

将来人口と要援護老人数

(1)人口
平成2年度国勢調査

総人口	一三三、一三〇人
65歳以上人口	二四、七一一人
高齢化率	一〇・六%
目標年度(平成11年度)推計	
総人口	一五五、七六八人
65歳以上人口	三、七八八四人
高齢化率	一四・六%
(2)要援護老人数	
平成5年度(老人ニーズ調査)	



・在宅寝たきり老人 六一人
・在宅虚弱老人 一一九人
目標年度(平成12年度)推計
・在宅寝たきり老人 七〇人
・在宅虚弱老人 一六七人

在宅福祉 サービスの推進

本事業で実施日数が年間二二六日で一平均一四八人の利用となっております。

なお、平成11年度の目標は一日平均一四八人の利用が見込まれます。
サービスの平成11年度目標水準

- ・要介護老人 週二回
- ・痴呆性老人 週四回
- ・虚弱老人 週一回

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

※ホームヘルプサービスは現在社会福祉協議会が常勤四人、非常勤二人のホームヘルパーによって身体の介護・家事の介助や相談などのサービスを提供しています。今後介護を必要とするお年寄りの増加や多様な要望が予想されることから、希望すれば、いつでも、だれでも利用できる体制に強化をはかります。

在宅介護支援 サービスの充実

※緊急通報装置設置事業
ひとり暮らし老人などの緊急事態に対応するため、緊急通報装置を設置し、事故を未然に防いでいます。

※日常生活用具給付等事業
高齢者が快適に日常生活を送れるよう、または、介護者の介護負担の軽減が図られるよう、日常生活用具等を給付しています。

※その他、排尿等に支障のある高齢者に紙おむつ券の支給、寝たきり老人等には寝具乾燥事業および、長期にわたり寝たきり老人を介護している人に介護手当支給事業を実施しています。

住環境の整備の推進

少子化や同居率の低下によりひとり世帯や高齢者夫婦のみの家庭の増加が予想されますので高齢者や障害者がこうした生活環境の中で生活できる優しい町づくり、住宅づくりを推進します。

※ケアハウス整備
身体機能が劣った高齢者でも自立した生活ができ、介護サービスが受けられるケアハウスについては、郡北6町村で建設中の特別養護老人ホームに併設する計画を進めています。

老人保健事業の推進

※健康審査・健康手帳の交付
健康審査は、がん、心臓病、脳卒中等成人病の予防や疾病の早期発見を目的に実施しています。基本検診受診者を対象に自ら健康管理をして頂くため、全員に健康手帳を交付しています。

※健康教育・健康相談の推進
壮年期から成人病予防として正しい知識の普及をはかり健康意識を高める為に平成5年度は69回一七八〇人の参加を頂きました。また、健康相談は54回七四三人参加いただき今後も健康意識を高める為に推進します。

※機能訓練
心身の機能が低下している方で医療終了後も日常生活の自立を図るために継続して機能訓練が必要な人を対象に平成5年度は12回二六〇人を対象に実施致しました。

※訪問指導
家庭で寝たきり状態、または痴呆性老人に対して保健婦、看護婦等が訪問し本人や家族に必要な保健指導を行います。
平成4年度は対象者二二二人に八一三回訪問指導を実施致しました。

老人生きがい 対策の推進

お年寄りがいつまでも健康で豊かな老後が過ごせるように地域社会の形成と環境の整備を推進し、老後の生活を生きがいをもって過ごせるよう各種施策を推進します。

※老人クラブの活動支援
※学習・スポーツ活動の推進
※老人福祉センター活用
※老人ふれあいの家活用
※老人福祉菜園の整備

お年寄りがいつまでも健康で豊かな老後が過ごせるように地域社会の形成と環境の整備を推進し、老後の生活を生きがいをもって過ごせるよう各種施策を推進します。

高齢者の福祉施設 整備の推進

現在町内には老人ホームなどの施設がないため、今後施設入所者の増加が予想されますので広域的に連携を強化し施設整備に努めます。

※養護老人ホームは現状の入所数を確保することを目標として広域的な調整に努めます。
※特別養護老人ホームは郡北6町村共同で潟東村に建設を進めています。
平成11年度目標量 38人 (広域対応)

平成5年度の利用状況は、基